**出演者の募集要項**

１．出演者の申込受付期限は、令和６年１０月２５日（金）とします。

２．申込受付場所は、竹田市社会福祉協議会とします。

所定の申込書に記入し、提出してください。

　　　〇出演申込書（様式１）　〇演目紹介（様式２）　〇出演レイアウト（様式３）

３．出演申込は、団体（会派）の代表者がしてください。

４．出演者は市内全域から出演できるよう配慮し、申込者が多い場合は演芸部会で出演者を調整することとします。

　　（申し込み多数の場合は出演をお断りする場合がありますので、ご了承ください）

５．出演時間は、和太鼓、神楽、ブラスバンドは１０分以内、寸劇は１５分以内、その他は

５分以内（カラオケは不可）とします。

ただし、演芸部会が認めた場合は、この限りではありません。

６．出演者の制限

①出演は、市内に活動拠点がある団体・グループ又は個人に限り、出演者は原則市内に居住している人とします。

（ただし活動拠点が市外の場合でも、竹田市民が多数所属している場合は、演芸部会で協議をし出演を認める場合もあります）

　　②危険を伴う内容、公序良俗に反するものでないこととします。

　　③団体出演は、１団体（1会派）１演目とし、指導免許を有する者が必ず出演していることとします。

　　④複数の団体（会派）に所属されていても、出演は1回限りとさせていただきます。

７．出演者の諸経費

①出演料や交通費等は支払いません。

②出演に必要な諸経費・物品などは、すべて出演者側が負担してください。

８．出演される方であっても、ショーを観覧される場合は、観覧する人数分の協力券を

ご購入ください。（園児・学生等の未成年を除く）

９．申込書の備え付け及び受付場所

　　竹田市社会福祉協議会（総合社会福祉センター内）

〃　　 荻 支所（竹田市荻福祉健康エリア内）

　　　　　〃　　久住支所（竹田市役所久住支所横）

　　　　　〃　　直入支所（竹田市役所直入支所内）